

2) 血液培養オーダー

- ・ 集計値は次の式で算出した値とする。
(血液培養オーダーが1日に2件以上ある日数 / 血液培養オーダー日数) ×100
- ・ 式の分母及び分子で使用する値の抽出方法は次のとおり。

<注意点>

・ 行為回数 (E-15、EF-21) の入力方法の解釈により行為回数のみを用いた場合は、分子に含まれないことがあるため、出来高実績点数も利用した手順としている。同一日に同一行為が複数回発生した場合は、合計した点数が E-11、12、13 に計上され、回数は1とすることを基本とする (薬剤等)。ただし、合計処理が不可能な場合で、各々を別レコードとして分離できず、かつ、点数が1回当たり点数となる場合は、回数として2以上が入る。合計処理は、統一データ処理にて実施。

※「DPC 導入の影響評価に係る調査」実施説明資料より

- ・ 新生児事例を含む小児事例については、原則として計算に含める。やむを得ず小児事例を除外して集計する場合には、その旨を解説に明記する。
- ・ 分子が10件未満の場合は、分母、分子、割合の全ての項目で「-」を表示する。

血液培養オーダー 日数(分母)	血液培養オーダーが 1日に2件以上ある日数(分子)	血液培養2セット 実施率
4,484	4,337	96.72%